

・介護職員等特定処遇改善加算

・福祉/介護職員処遇改善加算

【見える化要件】について

社会福祉法人一燈園

介護職員の処遇改善については、「新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）」において、『介護人材確保のための取組みをより一層進めるため、経験・技能ある職員に重点化を図りながら、介護職員/福祉・介護職員の更なる処遇改善を進める』とされ、令和元年10月消費税引き上げに伴う報酬改定において『介護職員/福祉・介護職員等特定処遇改善加算』が創設されました。当該加算を受給するためには、下記要件を満たしている必要があります。

【受給要件】

1. 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）を取得している。
2. 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組みを行っている。
3. 介護職員処遇改善加算に基づく取組みについて、ホームページや情報公開制度への掲載等を通じた「見える化」を行う

『見える化』要件とは・・・

介護職員/福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得するために、上記受給要件についての具体的取組み内容をホームページ等で公開するなどして、外部から見える形で公開することです。一燈園では、ホームページにて掲載いたします。

【介護職員/福祉・介護職員処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算 取得状況】

	(福祉) 介護職員処遇改善加算	(福祉) 介護職員等特定処遇改善加算	(福祉) 介護職員ベースアップ等支援加算
介護保険部門	処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅰ	○
障がい部門	処遇改善加算Ⅰ	—	○

【職場環境等要件】

区 分	一 燈 園 の 取 組
入職促進への取組	<ul style="list-style-type: none"> ◦法人の経営理念等の実現のための施策の実施 ◦他業種からの転職者・中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の実施
資質向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ◦介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援として、研修実施事業者に場所の提供を行うことで法人特別価格を設定している。 ◦専門性の高い資格を取得するための受講支援
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◦職員の事情等状況に応じた短時間正職員制度・地域限定正職員制度の導入 ◦子育て世代が働きやすいように事業所内保育所の設置 ◦職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度
心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ◦短時間労働者への健康診断受診支援 ◦雇用管理改善のための管理者に対する研修の実施 ◦50歳以上の職員へ内視鏡検査実施の補助
生産性向上のための業務改善取組み	<ul style="list-style-type: none"> ◦タブレット端末やインカム、音声入力システム等のその事業所に適したICT機器活用及び見守り機器・介護ロボットやセンサー導入によって業務量削減の実施。 ◦高齢者及び障がい者の活躍による業務上の役割分担の明確化
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ◦法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供